

令和7年度東部地区道徳教育研究協議会

松伏町立金杉小学校

【中学年部会】

主 題 名 仲間を守るきまり

内容項目 C 規則の尊重

教 材 名 「よろこびはだれに」

(彩の国の道徳「未来に生きる」)



授業の様子



協議会の様子

1 各グループからの発表（ワークショップ型分科会）

- 学校のブログや町のスローガンを活用した、身近な話題からの導入が効果的であった。
- 心情メーターを授業の前半と後半で比較していることがよかった。
- 児童のつぶやきを教師が拾い、生かすスキルについて、補助発問やつぶやきの取り上げ方を工夫していく必要がある。
- 自分事として児童が考えられるよう、児童が気になったところから、児童とともに課題を作っていくとよい。
- ねらいをさらに深めていくために、補助発問を意図的に取り入れていくとよかった。
- ICTを活用し、心情メーターを視覚化したことで、変容を見取りやすかった。

2 指導講評

- 学習指導要領の前文には、これからの学校には、一人一人の児童が自分のよさや可能性を認識し、他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることと書かれている。道徳は、教育基本法第2条に「豊かな情操と道徳心（豊かな心）を培う」と示されている。
- 道徳科の目標にもあるが、葛藤する中で多面的多角的に考えさせることが大切である。意図的指名、児童理解が道徳の授業では大切である。
- 考え議論する道徳の時間としていくために、児童の問題意識を大切にす。
- 授業を通して価値理解、人間理解、他者理解の3つの理解を深めていく。
- 補助発問を効果的に取り入れていくことで、児童の考えが深まる。「私が踏みとどまれたのはなぜか。」という補助発問を入れることで、友達の顔が思い出され、人のことを考える力も育つ。
- ICTで共有するものについては、すべて共有すればよいということではない。内容により配慮が必要である。

